

# 新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言



◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

## 1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した座席の配置
- 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 混雑時における入場制限

## 2 職員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 職員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来客等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理
- 職員の体調管理、風邪症状がある方の来訪自粛の呼びかけ

## 3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない

## 4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

### その他独自の取組

- ・ 執務室内にアクリルパーテーションを設置し、飛沫感染防止に努めます。
- ・ 会議等の参加者へのマスク着用を徹底し、受付時の手指消毒、体温測定を実施します。
- ・ ドアを常時開放するとともに、窓の開閉により適切に換気を実施します。

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年7月7日 団体名 公益社団法人とちぎ環境・みどり推進機構